全国社会保険労務士会連合会 試験センター

## 第55回(令和5年度)社会保険労務士試験における 新型コロナウイルス感染症への対応について

第55回(令和5年度)社会保険労務士試験受験案内1頁に記載の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応に関する注意事項」等について、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、下記のとおり変更することとしたのでお知らせします。特に、変更箇所(下線部)に御留意いただくようお願いします。

なお、下記内容の変更など、試験実施に関し重要なお知らせがある場合には、 社会保険労務士試験オフィシャルサイトに掲載しますので、適宜ご確認ください。

記

- ●試験当日の朝、各自必ず検温を行い、発熱の無いこと及び健康状態を確認の上、 ご来場ください。なお、試験当日の朝に37.5 度以上の熱がある場合、発熱や 咳などの症状がある場合は受験を控えていただきますようお願いいたします。
- ●新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合、また、発熱、咳などの風邪の症状が続く、強いだるさ、息苦しさの症状があり新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われる場合は、他の受験者等への影響を考慮し受験を控えていただきますようお願いいたします。
- ●会場入場時の検温は行いません。そのため、開場時刻を繰り下げ9時30分の 開場に変更いたします。この時刻より早く来場されても入場できませんので ご注意ください。
- ●試験会場に来場された場合でも、咳を繰り返すなどの体調不良がみられる等 一定の場合には、健康状態を確認した上で、試験監督者(以下「監督者」とい う。)等の判断で受験をお断りすることがあります。なお、受験を控えていた だいた場合や、試験会場で受験をお断りした場合であっても、再試験・受験手 数料の返金などの特別な措置はいたしません。

- ●マスクの着用は個人の判断でお願いいたします。ただし、咳等の症状がある場合は、マスクの着用をお願いする場合がありますのでご承知おきください。また、試験時間中の本人確認のための写真照合の際、マスクを着用されている方については、マスクを一時的に外してください。
- ●監督者は、マスクを着用して対応いたします。
- ●試験会場に到着した後は、試験会場に設置する手指消毒液の使用又は試験室へ向かう前にトイレ等で手洗いをお願いします。手指消毒液は、試験会場の入口等に設置する予定です。なお、携帯用手指消毒液や除菌シートを持参しても差し支えありません。
- ●試験室の座席配置については左右の受験者と1席分程度距離を確保した配席をしております。前後は1席分程度の間隔を確保できない場合があります。また、試験会場内での移動、トイレの順番待ちの際は、周囲の方との距離を保っていただきますようお願いいたします。
- ●試験室は、当日の天候や試験会場周辺の環境を勘案し、試験時間を含め、試験室の出入口や窓を適宜開け、換気をいたします。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。なお、試験会場の構造により窓がない場合は、空調設備による機械換気をいたします。
- ●試験会場では試験時間外であっても、他者との会話はお控えください。
- ●試験会場のごみ箱は、使用禁止です。ごみは各自お持ち帰りください。使用済みのマスク、使用済みの除菌シート及び弁当の容器等を会場に置いていかないようお願いいたします。
- ●感染拡大防止対策の徹底に関して本注意事項に記載した事項を守っていただけない場合や、当日試験会場での監督者等の指示に従わない場合、受験をお断りすることがありますのでご注意ください。

以上